



# うちなー健康経営宣言

第 332 号

令和 3 年 10 月 26 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

本会は「はなす、つなぐ、笑顔」をキーワードに、「共に生きる豊かな地域社会」の実現に向け、全職員一丸となって地域福祉を推進しています。その実現のためには、職員一人ひとりが心身ともに健康で安心して業務に取り組めるよう、「定期健診」「健康指導」の実施を積極的に行うことを宣言します。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康意識の向上に取り組む。
5. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。